

令和3年度宮城県第2回教科用図書選定審議会議事録要旨

令和3年5月24日（月） 13:30～15:30

宮城県行政庁舎 第一会議室

開 会

進行

- 会議が始まる前に、委員の皆様の上にある資料について説明させていただく。本日の要項の他に、事前にお配りした社会科歴史的分野の選定資料、教科用図書一般図書選定資料、社会科歴史的分野の補助資料の3冊である。不足があれば、挙手をお願いしたい。

本日欠席の連絡が入っているのは、名簿4番委員と19番委員である。本審議会は、教科用図書選定審議会規程第6条により、委員の半数以上の出席で議事を開くことができることとなっているので、本日の審議会は成立していることを申し添える。

本日は、中学校各教科の教科用図書と特別支援学校、特別支援学級で使用する教科用図書の内容について審議を行う。前回の審議会でご審議いただいた通り、採択に関わる公正さと、審議の静ひつ性を確保するという、教科書採択に関する定めに基づき、議事は非公開とさせていただきます。

ただいまより、令和3年度「第2回宮城県教科用図書選定審議会」を開会する。

委員長挨拶

- 委員長挨拶。

進行

- では、これより委員長に進めていただく。よろしく願います。

委員長

- 審議の進め方について説明する。次第をご覧ください。

審議事項1は中学校歴史で使用する教科用図書の選定資料についての審議である。まず、事務局から説明していただき、その後、委員の皆さんに、実際に教科用図書を御覧いただき、審議を行う。本日事前に教科書の閲覧をしていただいたが、こちらでも適宜閲覧し、審議に入っていただく。

審議事項2についても、同様の手順で審議をしていく。**審議事項3**「その他」では、答申のまとめ方についてお諮りする。よろしく願います。

審議事項1 「中学校で使用する歴史教科書の選定資料」について

それでは、**審議事項1**に入る。では、中学校で使用する歴史教科書の選定資料について事務局から説明をいただく。なお、参考資料として、「教科書採択に係る基本方針」と「中学校の各教科の採択基準」もあるので、そちらも、御覧いただきたい。先ほども申し上げたように、教科書を閲覧いただき、その後、具体的な審議に入る。よろしく願いたい。

事務局

- 中学校歴史教科書の選定資料について説明する。第1回教科用図書選定審議会で説明した通り、令和3年度は新たに発行されることになった中学校の

歴史教科書があり、各採択地区での採択替えが可能になった。これを受け、各採択権者が公正、公平な判断ができるよう、県教育委員会においては、新たに発行されることになった教科書について調査研究を行った。

- 調査研究による中学校歴史教科書の選定資料について説明する。選定資料の作成にあたっては、2名の専門委員が5月中旬に調査を行った。「教科用図書（中学校）採択選定資料社会科（歴史的分野）」を御覧いただきたい。1ページから7ページの資料、こちらは昨年度答申した選定資料で、内容に変更はない。今回新たに調査の対象とした教科書は、資料8ページにより、自由社の「新しい歴史教科書」で、これは今回新たに追加した資料となる。
 - 選定資料は、採択基準に合わせて、「内容に関すること」「組織と配列に関すること」「学習と指導に関すること」「表現と体裁等に関すること」の4項目から構成している。
 - 「1 内容に関すること」では、新たに発行されることになった教科書についても、他の教科書と同様に、学習指導要領に示されている評価の目標に迫るための配慮がなされていた。また、生徒の発達の段階を考慮した工夫も見られた。
 - 「2 組織と配列に関すること」では、いずれの教科書も、基礎的な知識、技能の定着を図るとともに、発展的な学習にも取り組めるような配慮が見られた。
 - 「3 学習と指導に関すること」では、いずれの教科書も、新しい学習指導要領に沿って、主体的、対話的で深い学びが実践できるような配慮が見られた。
 - 「4 表現と体裁等に関すること」では、いずれの教科書にも、生徒の発達の段階に配慮された工夫が見られた。後ほど、実際の教科書で御確認いただきたい。
 - そして最後に、補助資料に関しては、採択権者が行う調査研究の支援を目的に作成したものである。歴史については、昨年度の審議会で答申された資料を基に作成している。構成などは変えずに、資料や記載内容等、昨年度の資料に、新たに発行されることになった教科書を追記している。
- 委員長 ○ それでは、各審議委員の皆様には、教科用図書を御覧いただく。会議の前に閲覧していた委員も多いので、時間は10分とする。
- 委員長 ○ 教科書閲覧（10分間）
- 岩田委員 ○ 審議を再開する。審議事項の1は「教科用図書（中学校）採択選定資料社会科（歴史的分野）」についてである。御意見があればお願いしたい。
- 熊谷委員 ○ 採択基準に沿った分析がなされていて、妥当なものであると感じた。
- とても見やすくシンプルに表現されている。教科書採択に活用するのにと

- でも適していると感じた。
- 軽部委員 ○ 採択基準に則って、特徴的なところを比較しながら述べてられており、読みやすく分かりやすく分析されていると思った。
- 齋藤委員 ○ それぞれの項目に従って適切に表現されていると思った。
- 大沼委員 ○ 教科用図書の採択基準を満たす資料であるというふうに考えた。
- 山口委員 ○ 種目ごとにその特徴をとらえて表現されているテキスト資料だと思った。
- 山家委員 ○ それぞれの記載事項についてよく特徴をとらえていると感じた。
- 阿部委員 ○ 一つ一つの採択基準の項目について分かりやすく表現されていて、保護者が見ても分かりやすい表現になっていると思った。
- 委員長 ○ 選定資料について、非常によくできているという意見が多数だったので、審議を終えたいがいかがか。
- 委員長 ○ それでは、中学校歴史の選定資料については、この原案通り進めていくということにする。

審議事項2 「特別支援学校・特別支援学級用一般図書選定資料」について

- 委員長 ○ それでは、続いて**審議事項2**に入る。事務局からの特別支援学校・特別支援学級で使用する一般図書の選定資料についての説明の後に、教科書を閲覧し、審議に入る。では、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 ○ 最初に、専門委員会（特別支援教育部会）について報告する。専門委員会（特別支援教育部会）は、4月30日、5月6日、7日の3日間にわたり、10名の委員で慎重に調査を行った。調査対象とした図書は、新規購入図書6冊を含み『令和4年度使用予定図書110冊』である。調査に当たっては、採択基準について専門委員に説明し、この採択基準に沿って作業を進めた。
- 次に、令和4年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）選定資料について説明する。昨年度の資料の作り方から変更点を3点説明する。
- 1点目は、総評を書名の近くの資料の上段にした。これは、昨年度の第2回審議会で総評は書名の近くにあった方が良いとの意見があり、変更した。
- 2点目は、区分けのBAの順であった表記をABの順に入れ替えた。これはABの順の方が自然であり、分かりやすいと考えたからである。
- 3点目は、選定教科用図書資料一覧にABの項目を追加し見やすく分かりやすくした。
- 一覧に掲載している一般図書は、小学校用については78冊、中学校用については32冊となっている。冊数と一覧表の通し番号の違いは、3ページの2番のように「生活/道徳」となっている場合、生活の教科用図書としても、道徳の教科用図書としても使用できるので、それぞれの教科で掲載している。

- 新規本については、小学校は2番, 17番, 22番, 25番, 34番
中学校は18番となっている。一覧表の「A」「B」の区分けについては、
2ページに示してあるとおり、Aは「比較的理解の早い児童生徒」、Bは
「比較的理解に時間がかかる児童生徒」を表しており、◎は「対象児童生
徒に、より適している」、○は「対象児童生徒に、適している」としてい
る。空欄であってもねらいや用途によっては使用することが可能である。
各図書とも、採択基準を基に児童生徒の障害の状態、発達段階、特性を踏
まえ、選定した図書となっているので、審議をお願いしたい。
- 委員長 ○ それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。時間は20分間とする。
- 委員長 ○ 教科用図書閲覧（20分間）
- 三浦委員 ○ 審議を再開する。御意見をいただきたい。
- 体裁については非常に分かりやすくなっており、フォントも変更され
見やすくなった。何点か気になったことを述べる。
一つ目は、生活と道徳で両方に掲載されているものが、同じ内容とな
っている。道徳の観点で書きにくいのかもしれないが気になった。今年
度は難しいかもしれないが、たとえば道徳の方には指導項目を入れるこ
とができれば、見やすくなるのではないかと思う。
二つ目は表記のところで間違いだと思ったので確認をお願いしたい。
14ページNo.18が17で、No.19が18だと思うので確認をお
願いしたい。5ページのNo.81からNo.85までの○○の表記ポイ
ントも違うので訂正をお願いしたい。
三つ目は、新規本については、一覧にした方が良いと思う。
- 大友委員 ○ 56ページの「総評」の内容をみるとBの項目は空欄が正しいのでは
ないかと思うがいかがか。A, B, 空欄のルールを教えてください。
- 事務局 ○ 専門委員会の判断で◎, ○, 空欄となっている。あくまでも参考とし
て考えていただき、子供に合った目安ということで幅を持たせている。
- 手塚委員 ○ 事務局からあった様式の変更点についてはとても見やすくなった。
1点目はNo.30はA, Bに○がついていると選択する方が迷ってし
まう気がするが、先ほどの説明であくまでも参考として考えて子供に合
った目安ということで幅を持たせてあるということなので、理解した。
2点目は、No.16では、「子ども」と「児童」という表記があるので統一した方が
良い。
- 秋葉委員 ○ 事務局から出された三つの変更点は良かったので賛同したい。新規本
の定義はどのようにになっているか説明願う。

- 事務局 ○ 新しく発刊されたものではなく削除したものの代わりに新しく入れた本を、事務局としては、新規本としている。呼び方については分かりやすいように考えていきたい。
- 小松委員 ○ 様式の変更について総評が上にあることで見やすくなった。また、文章も短く端的に表現されていて分かりやすくなった。
- 永野委員 ○ 3ページからの一覧は各学校に示されるのか。49ページの中学校のBには○のものだけがあるという押さえで良いか。
- 事務局 ○ 特別支援学校に示される。◎、○については、あくまでも参考として資料を作成している。
- 永野委員 ○ 4ページのNo.34「子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん」を閲覧した。調理などの日常生活について分かりやすくなっていた。私は放課後等デイサービスをやっているが、子供たちにとって調理の手順が分かりやすい本であるし、あのような本があると指導者にとっても教えやすくとても良い図書だと感じた。
- 庭野委員 ○ 新規本に関しては事務局から説明があったが、資料においてどれが新規本か分かるようにすると良いと思う。また、別添でもよいので削除本についても、なぜ削除したのか理由を記載した資料があると良いと思った。知的障害の子は、一人一人教育的ニーズも違い、理解が早い遅いだけでは図書を決められない部分もあるし、興味・関心によっても変わってくる。幅広く捉えてもらえると良いと思う。
- 委員長 ○ 表記の部分や今後工夫してもらう部分はあるようだが、基本的にはこの選定資料で認めいただいたということによろしいか。
- 各審議委員 ○ (承認)

審議事項3 「その他」について

- 委員長 ○ 続いて、**審議事項3**「その他」の審議に入る。本日、委員の皆様からいただいた御意見をまとめ、それを踏まえて答申をまとめることになるが、その答申のまとめ方について、お諮りをする。参考までに、昨年度の進め方について申し上げる。

諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答申を行う。その答申の中で、再度文言や、資料の確認等を行う必要がある。その作業には時間を要するので、審議会当日ではなく、後日答申を行うことにした。

答申は、審議会として行うものであるが、再度審議会を開くことは難しいので、最終的にまとめの権限を委員長、副委員長に一任させていただいた。今年度も同様としたいがいかがか。意見をいただきたい。

各審議委員
委員長

- (異議なし)
- それでは、答申がまとまり次第、教育長に答申をさせていただき、委員の皆様には写しを送付することとする。その他として、事務局から何かあればお願いします。

事務局

- それでは、事務局より、今後の予定について申し上げます。答申をいただいた後、県教育委員会は答申に基づいて、採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区協議会、県立特別支援学校等に送付する。
- 採択地区協議会では、8月初旬をめどに、令和4年度使用教科用図書を決定し、事務局課長あて報告をいただく予定である。
- 歴史と一般図書の選定資料、歴史の補助資料、この三種類については再度精査した選定資料を、答申の写しとともに送らせていただく。
- 本日の会議の議事録については、後ほどまとめ、各委員の皆様を確認していただいた上で、9月1日以降に、委員の皆様の氏名も含め、公表することになる。事務局からは以上である。
- 以上で、「令和3年度第2回宮城県教科用図書選定審議会」を終わらせていただく。

進行

義務教育課長

- 最後に、千葉参事兼義務教育課長から御礼の挨拶を申し上げます。
- 本日は長時間にわたり、令和4年度使用教科用図書の採択選定資料等について、御審議いただき、感謝申し上げます。今回は、中学校歴史教科書及び特別支援学校や特別支援学級で使用する教科用図書の選定資料について御審議いただいた。

2つの事項に対し、皆様方からは、様々な方向から丁寧な御意見を頂戴した。この後、皆様からいただいた御意見を整理した上で、採択基準や選定資料とし、教育長への答申を経て、市町村教育委員会等に送付する。これらの資料は、各採択地区で行われる独自の調査研究及び教科用図書の採択において、大きな拠り所になるものと考えている。

結びに、審議の皆様には、公私ともに御多用の中、委員をお引き受けいただき、さらに、2回にわたって丁寧に御審議いただいたことに、改めて感謝申し上げます、閉会の挨拶とする。

進行

閉 会